

令和2年版環境白書

第2章 安全で安心できる生活環境の保全

第2節 大気環境の保全、騒音・振動・悪臭対策

2. 自動車排出ガス測定局における常時監視

(1) 事業目的

大気汚染防止法第22条第1項に基づき、自動車の排ガスによる沿道付近の大気汚染の状況を、自動車排出ガス測定局^{※1}において測定しています。

測定データは、テレメータシステムにより集中管理し、大気汚染状況の常時監視を行っています。

(2) 取組状況

令和元年度に測定を行った測定局及び測定結果は表1及び表2のとおりです。

表1 県内の自動車排出ガス測定局一覧

区分	測定局名	市町村	設置年月	設置主体	測定項目		
					NOx	CO	SPM
自排局	西津田自動車排出ガス測定局	松江市	S58.03	松江市	○	○	○

※平成30年度より西津田自排局の維持管理は松江市が実施

表2 令和元年度の測定結果

測定局	NO ₂		CO			SPM		
	年平均値	注1	年平均値	注2	注3	年平均値	1時間値の最高値	注2
単位	ppm		ppm			mg/m ³		
西津田自排局	0.006	0.015	0.3	0.5	0	0.016	0.077	0.036

注1 日平均値の年間98%値

注2 日平均値の2%除外値

注3 8時間値が20ppmを超えた回数

○窒素酸化物 (NO_x)

- ・二酸化窒素(NO₂)については、環境基準を達成しました。
- ・年平均値の経年変化は、二酸化窒素(NO₂)、一酸化窒素(NO)ともに減少傾向となっています。

○一酸化炭素 (CO)

- ・短期的及び長期的評価による環境基準を達成しました。
- ・年平均値の経年変化は、減少傾向となっています。

○浮遊粒子状物質 (SPM)

- ・短期的及び長期的評価による環境基準を達成しました。
- ・年平均値の経年変化は、減少傾向となっています。

(3) 参考情報

島根県の大気状況 (速報値)

<https://www.eco-shimane.jp/mainframe.htm>

※1. 自動車排出ガス測定局

自動車排出ガスによる大気汚染の影響を受けやすい交差点、道路、道路端付近で大気状況を常時監視する測定局です。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
環境政策課	0852-22-6379